

計画期間

令和3年度～令和12年度

滝川市酪農・肉用牛生産近代化計画書（準ずる計画）

令和4年1月

滝川市

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

酪農及び肉用牛計画については、策定基準を満たしていないが、滝川市の酪農及び肉用牛の振興を図るため、市町村計画の内容に準ずる計画として策定する。

1 滝川市における酪農及び肉用牛生産の現状

滝川市に黒毛和種が昭和37年に初めて導入され、水田の地力維持増進を図ることを目的に滝川市家畜貸付制度を設け、昭和50年までに繁殖雌牛68頭の導入により貸付をおこなうとともに、昭和47年に肉用牛生産振興地域の指定を受けたことにより、昭和48年から50年にかけて、道外先進地から家畜導入事業により94頭の繁殖雌牛を導入し肉用経営を推進してきた。

しかしながら、当市は空知のほぼ中央に位置する水田地帯で稲作経営が多く、肉牛はその一部の農家に導入されている複合形態で繁殖経営が主体となっているが、高齢化と後継者不足もあいまって、大変厳しい状況におかれている。

2 滝川市における酪農及び肉用牛生産の位置付け

肉用牛経営においては、繁殖経営が主体であり、滝川市で生産された子牛は平成30年度107頭、令和元年度92頭、令和2年度105頭と道内外問わず多数の肥育農家に出荷されている。

また、市内農家の中には家畜ふん堆肥を必要としている農家もあり、市内外問わず酪農及び畜産の存在が必要とされている。

3 畜産クラスター事業等の効果的な活用

肉用経営における肥育素牛の出荷頭数を確保するため、また、畜産農家から排出される堆肥を確保するため、飼養頭数の減少を抑制することが課題である。

そのため、生産者をはじめＪＡたきかわ、滝川市・赤平市・芦別市の３市、普及センター等が連携し、令和2年度には畜産クラスター協議会を設立したところである。今後、畜産クラスター計画の取組内容等を検討し、畜産クラスター事業を活用し、生産者の労力・労働時間の削減及び繁殖成績の向上を推進するなど、経営規模の維持・収益性の向上を目指す。

4 飼養管理技術の向上

畜産クラスター事業を活用した機械の導入により、搾乳や分娩時に係る労働時間の短縮を図り、余剰時間を個体管理の強化、飼料用とうもろこしの作付面積拡大に充てることで、乳用牛においては供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下により能力を最大限発揮させ、1頭当たりの生乳生産量の増加を目指す。

また、肉用牛においては繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長等を図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進する。

5 自給粗飼料の生産・利用拡大

定期的に牧草の収量調査等を行い、市内草地の現状を把握することによって計画的な草地更新を図る。

また、丸加山牧野では土壌診断等により適正な施肥設計を行う。併せて、飼料用とうもろこしの作付により、自給飼料生産の拡大を目指す。

6 家畜排せつ物の利活用

家畜排せつ物法に則った、適正な家畜排せつ物の管理を促進するとともに、家畜排せつ物は本市においても貴重な有機質資源であることから、畜産農家と耕種農家が連携をはじめ、良質な堆肥の生産や施肥管理による農家への還元を推進する。

また、市内耕種農家に対して家畜ふん堆肥の引き換えにもみ殻と交換する耕畜連携を継続する。

7 家畜衛生対策の充実・強化

飼養衛生管理基準の順守、消石灰帯・消毒液の設置による消毒体制の整備、感染性医療廃棄物の適切な処理、農場に立ち入る際のシューズカバー着用等の自衛防疫を継続して徹底する。

また、丸加山牧野では入牧予定牛において全頭採血検査を行い、牛伝染性リンパ腫陰性であることが確認された牛のみ入牧を許可するとともに、ワクチン接種の義務付けによる防疫対策に継続して取り組む。入牧中についても、定期的な駆虫用薬剤の塗布、牛伝染性リンパ腫を媒介する吸血昆虫を捕獲する等の対策を継続する。

併せて、滝川市内の畜産農家の多くが自農場においてもワクチンの接種や、牛伝染性リンパ腫陽性の牛の隔離などの対策を行っており、市内の牛伝染性リンパ腫陽性牛の数は減少しているため今後も同様の対策を継続するに加え、現在自農場で対策を行っていない畜産農家についても、対策を行うメリットと牛伝染性リンパ腫が発生することによるデメリットを提示するなどして、自衛防疫意識の拡大を図る。

8 海外悪性伝染病への対応

口蹄疫等の海外悪性伝染病の発生予防とまん延防止を図るため、家畜や施設等の消毒の徹底、注意喚起及び指導等により、飼養衛生管理基準の遵守を強化するとともに、畜産農家や関係機関・団体と一体となって防疫体制の強化を図りながら、的確かつ効率的な防疫対策に努める。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
滝川市	市内一円	頭 145	頭 93	頭 86	kg 8,083	t 695	頭 145	頭 93	頭 86	kg 8,500	t 731
合計		145	93	86	8,083	695	145	93	86	8,500	731

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
滝川市	市内一円	頭 228	頭 157	頭 0	頭 71	頭 228	頭 0	頭 0	頭 0	頭 250	頭 170	頭 0	頭 80	頭 250	頭 0	頭 0	頭 0
			成牛105 育成32 子牛20								成牛115 育成30 子牛25						
合計		228	157		71	228				250	170		80	250			

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式
単一経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標															備考		
	経営形態	飼養形態				牛		飼料							人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 (種類)	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営					
															生乳1kg当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得		
スタンション (40頭)	家族経営	頭 40	ST	個別完結	分離給与	(ha) 集約放牧	kg 8,500	産次 4	イネ科主体	ha 60	個別完結	-	% 69	% 64	割 7	円 (%) 71	hr 104	hr 4,144 (1,800)	万円 3,801	万円 2,709	万円 1,093	万円 546	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式
(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営 の姿	経営概要						生産性指標																備考		
	経営 形態	飼養形態					牛				飼料							人							
		飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷時 体重	作付 体系	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト 子牛1頭当 たり費 用合計 (現状と の比較)	労働 子牛1 頭当 たり飼 養労 働時 間	経営					
																				総労働時 間（主 たる従 事者）	粗収入	経営費		農業所 得	主たる 従事者 1人当 たり所 得
肉専用種 繁殖経営	家族 経営	頭 40	牛房 群飼	-	分離 給与	(ha) 集約 放牧	ヶ月 11	ヶ月 23	ヶ月 8	kg 350	イネ科 主体	ha 60	個別 完結	-	% 80	% 77	割 2	円 (%) 409,584	hr 80	hr 2,722 (1,500)	万円 2,350	万円 1,040	万円 1,310	万円 720	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
滝川市	現在	戸 403	戸 2	% 0.49	頭 145	頭 93	頭 72
	目標		戸 2 ()		頭 145	頭 93	頭 72

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の維持拡大のための取組

① 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

高齢化・後継者不在の生産者の搾乳に係る労力負荷軽減・作業時間短縮など省力化を図るため、搾乳ロボットの導入や施設整備、酪農ヘルパーの活用などを推進する。

生乳生産量増加のため、性判別精液を活用し優良な雌仔牛の生産を行うとともに、乳量、繁殖成績ともに優秀な母体確保が重要であるため、分娩間隔の短縮、事故、発情見逃しの防止、飼料の適量給餌など個体管理の徹底を図る。

② ①を実現するための地域連携の取組

生産者をはじめ、市、農協及び関係機関が一体となり、畜産クラスター事業等を活用し連携しながら飼養管理技術の向上、施設・機械等の導入について支援していく。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②／①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉 殖 専 用 種 繁	滝川市	現在	戸 403	戸 7	% 1.74	頭 228	頭 228	頭 137	頭 0	頭 91	頭 0	頭 0	頭 0
		目標		5		240	240	140	0	100	0	0	0

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための取組

① 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

分娩監視装置等の機械を導入し、見回りに係る畜主の負担を軽減するとともに、分娩のタイミングを見逃さないことで出産時の事故率減少を図り、安定的な生産体制の構築によって繁殖成績の向上を目指す。

また、ゲノミック評価の活用により生まれて間もない仔牛の遺伝能力を把握し、優秀な繁殖群の生産に取り組むことで、優良牛の生産性向上を図る。

適度な運動によって筋肉量を増大させ、心肺機能が発達した健康な牛を生産することで繁殖成績の向上・経産牛の供用間延長を実現し、生産性の向上に取り組む。

現在乳用牛のみを飼養している酪農経営の農家において、受精卵移植を活用し、乳用牛から黒毛和牛の仔牛を生産することで、市内の黒毛和牛の生産頭数の増頭を目指す。

② ①を実現するための地域連携の取組

生産者をはじめ、市、農協及び関係機関が一体となり、畜産クラスター事業等を活用し連携しながら飼養管理技術の向上、施設・機械等の導入について支援していく。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	70%	70%
	肉用牛	81%	80%
飼料作物の作付延べ面積		1,100ha	1,100ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

飼料作物について、令和3年度は作付延べ面積のうち545haに牧草、5haに飼料用とうもろこしを作付している。牧草の単収は35t/ha、飼料用とうもろこしの単収は60t/haとなっており、合計で19,375tの飼料作物を収穫している。令和12年度には作付延べ面積のうち542haに牧草、8haに飼料用とうもろこしを作付することで、合計19,450tの飼料作物収穫を目指す。

また、定期的に牧草の収量調査等を行い、市内草地の現状を把握することによって計画的な草地更新を図るとともに、丸加山牧野では土壌診断等により適正な施肥設計を行う。

② 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

牧草の作付面積の一部を飼料用とうもろこしの作付に転換する取り組みにより、飼料用とうもろこしの作付面積及び収量の増に取り組む。

また、近年市内でも作付けが拡大しているWC S用稲や飼料用米なども積極的に利用するよう推進する。

Ⅵ 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

実際に集乳・調整を行っているホクレンと連携しながら、それぞれが主体となっていく生乳流通の安定供給とコスト削減を図り、輸送体制を維持する。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

【事項番号①肉用牛・酪農経営の増頭・増産】

丸加山牧野・肥育センターへの預託を活用することで、飼養施設の規模・労力において自家農場で飼養できる許容量を超えた頭数の飼養を行い、飼養頭数の増頭を図る。

【事項番号③経営を支える労働力や次世代の人材の確保】

高齢で後継者のいない生産者の優良で安定した経営を引き継ぐため、法人化による雇用就農や第三者継承など新規就農者の確保努めるとともに、就農間もない後継者については滝川農業塾での研修等により生産技術や経営管理技術などの習得を支援するなど担い手の育成確保に努める。

【事項番号④家畜排せつ物の適正管理と利用の推進】

市内耕種農家の堆肥の需要量や受入可能量、必要とする品質、価格、時期、機械作業などを把握し、耕種農家のニーズに即した堆肥の供給、利用拡大をするため必要な情報提供を行う。また、畜産農家の麦かん、粃殻等の敷料、水分調整剤の確保等を円滑に進めるため、供給量を把握し必要な情報提供を行う。

畜産農家及び耕種農家に対し、家畜排せつ物利活用技術研修会等への積極的な参加を促し、堆肥の利用技術等の向上に努める。